

2016年の

ミャンマー

ミャンマー連邦

面積 68万km²

人口 5149万人(2014年センサス値)

首都 ネーピードー

言語 ミャンマー語(ほかにシャン語, カレン語など)

宗教 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など)

政体 共和制(2011年3月30日以降)

元首 ティンチョー大統領

通貨 チャット(1米ドル=1244.00チャット, 2016年4月~2017年2月平均)

会計年度 4月~3月

--- 国境

—— 州・管区域境

● 首都

● 州・管区域行政中心地

○ 主要都市

〈州名〉

- ① カチン州
- ② カヤー州
- ③ カイン(カレン)州¹⁾
- ④ チン州
- ⑤ モン州
- ⑥ ヤカイン(ラカイン)州
- ⑦ シャン州

〈管区域名〉

- ⑧ ザガイン管区域
- ⑨ マグウェー管区域
- ⑩ マンダレー管区域
- ⑪ バゴー管区域
- ⑫ タンダーイー管区域
- ⑬ ヤンゴン管区域
- ⑭ エーヤーワディー管区域

(注) 1)本稿では、州名はカインを、民族名はカレンを優先する。



半世紀ぶりの公正な選挙にもとづく アウンサンスーチー新政権の船出

おさだのりゆき
長田紀之

概況

約半世紀ぶりに自由で公正な選挙によって政権交代が起き、3月末にアウンサンスーチー(以下、スーチー)氏率いる国民民主連盟(NLD)新政権が誕生した。憲法規定により、スーチー氏は大統領就任を阻まれたものの、実質的な指導権を握った。大統領職には、スーチー氏の信頼の厚いティンチョー氏が「代理」として就き、半世紀ぶりの文民大統領となった。スーチー氏自身は外相などの複数の閣僚ポストに就いたが、まもなく「国家顧問」という大統領に次ぐ高位の新ポストを創設してこれにも就任した。議会両院の正副議長人事では、もっとも重要な人民代表院議長に信頼のおける古参党員を配す一方、民族と政党の多様性にも配慮が示された。連邦政府の閣僚人事では、NLDによるポスト独占が避けられ、政治活動歴よりも実務経験や学歴が重視された。対照的に、管区域・州の地方政府首相人事では、NLD古参幹部の登用が目立った。

国内政治では、NLD政権は、残されていた政治犯を釈放し、政治活動家の逮捕・収監に用いられてきた抑圧的法律の撤廃・改正を進めた。野党時代にNLDが強く主張してきた憲法改正は、当面の現実的課題としては後景に退き、少数民族武装組織との停戦・和平が最重要課題となった。停戦・和平については、前政権の路線と人員を継承しつつ、NLD政権下での新しい体制が整えられた。8月末には、「21世紀のパンロン」と題された連邦和平会議が開催され、ほぼすべての武装組織が参加するという成果を得た。しかし、依然として各地で戦闘が継続した。また、ヤカイン(ラカイン)州では、10月に新たな武装勢力が登場し、国軍の掃討作戦が大規模な人権侵害を引き起こしている可能性が指摘された。

経済では、新政権の経済政策の発表が遅れたうえに、その内容は具体性を欠くものであった。投資は一時停滞し、貿易も微減傾向にあり、チャットの高下などマクロ経済は不安定化した。2016年度の経済成長率は6.3%と予測され、まだ高

いとはいえ、前政権期の8%台には及ばない。しかし、今後の経済発展の基盤となりうる新たな投資法や金融機関法といった法律の整備、さらなる輸入規制緩和がなされた。

対外関係では、新政権は「人間中心」の外交政策を強調しつつ、基本的には前政権のバランス外交を踏襲した。とくにミャンマーの地政学的位置に注目する中国とインドの両近隣大国とは、頻繁な要人往来を通じて関係構築が図られた。また、アメリカは10月に、20年来の制裁の全面解除と一般特惠関税制度の適用再開に踏み切った。年末には、ヤカイン州で事態が深刻化したことから、国際社会からミャンマー政府への批判が強まった。

国内政治

政権移行プロセス

2015年11月の総選挙で、NLDはスーチー議長への国民の圧倒的支持を背景に、民選議席の約8割を獲得して大勝した。政権移行のプロセスでは、スーチー氏の大統領就任問題が焦点となった。正副大統領の資格要件を定めた2008年憲法第59条(f)項によれば、近親者に外国籍保持者のいるスーチー氏には大統領になる資格がない。NLDは野党時代に、この条項を含む憲法改正を要求してきたが、政権与党の連邦団結発展党(USDP)や、憲法改正への実質的な拒否権を握る国軍の反対で阻止されていた。

選挙後、NLDは当該条項を一時停止する方策を模索し、スーチー氏はミンアウンフライン国軍最高司令官と3度の会談を行った(2015年12月2日、2016年1月25日および2月17日)。しかし、結局、国軍の同意を取り付けられなかったようで、3月初めまでにスーチー氏の大統領就任の線は消え、前回の2010年総選挙のときより1カ月近く遅れて、大統領選出手続きが開始された。

この間、国軍が最高司令官の定年を現行の60歳から65歳へ延長したとの報道があった(*Voice Weekly*, 2016年2月13日)。これに関連して、5月の記者会見でミンアウンフライン最高司令官は退任の意志はない旨の発言をし、7月には正式に国軍から定年延長が発表された。同最高司令官は2016年中に60歳を迎えたが、定年延長により2021年まで留任可能になった。今後5年間、スーチー国家顧問(後述)が率いるNLD政権と、ミンアウンフライン最高司令官が率いる国軍との対峙が、ミャンマー政治の基本的な構図となる可能性が高い。

第2期連邦議会の招集

2月初旬、2015年11月の総選挙の結果を受けて第2期連邦議会が発足した。議席の4分の1は、選挙によらず、国軍最高司令官が任命する軍人議席である。しかし、人民代表院(下院)と民族代表院(上院)のいずれにおいても、NLDが単独で全議席の過半数を占める。人民代表院では、NLD古参党員のウィンミン氏が議長に、USDP党員でシャン州北部クックアイ地方の武装勢力首領であるティークンミャツ氏が副議長に選ばれた。民族代表院では、NLDのカレン民族議員マンウィンカインタン氏が議長に、ヤカイン民族党(ANP)のエーターアウン氏が副議長に選ばれた。NLDは、もっとも重要な人民代表院議長に信頼のおける古参党員を配する一方で、4人中3人に少数民族出身者を選び、2015年選挙でシャン州とヤカイン州で多くの議席を獲得したUSDPとANPからそれぞれ副議長を選出するなど、民族と政党の多様性に配慮を示した。

議会で組織された各種委員会のなかで特筆すべきは、人民代表院の法務・特別問題検討委員会の委員長にシュエマン氏が就任したことである(2月5日)。シュエマン氏は軍事政権時代に序列第3位にあった元軍人の有力者で、2011年の体制転換以降は人民代表院議長として議会を主導し、ときにテインセイン大統領率いる執政府と対立しながら、近年急速にスーチー氏との連携を強めてきた。法務・特別問題検討委員会は、既存の法律の改正や廃止の必要性を検討する目的でシュエマン氏自身によって前政権期に設置され、立法過程に一定の影響をもつようになったといわれる。2015年選挙で落選したシュエマン氏は議員ではないものの、この委員会を通じて、立法過程に関わり続けることになった。2月29日、同委員会は人員を拡充し、両院合同議会の組織へと再編成された。

半世紀ぶりの文民大統領の誕生

憲法に規定された大統領選出の手続きは以下のとおりである。まず、人民代表院の民選議員団、民族代表院の民選議員団、両院の軍人議員団が各1人合計3人の副大統領を指名する。副大統領は議員である必要はない。次に、両院合同の連邦議会において全議員の投票により、この3人のうちから大統領を選出し、残り2人が副大統領にとどまる。3月11日、人民代表院民選議員団はNLD党員ではあるが議員ではないティンチョー氏、民族代表院民選議員団はチン州第3区選出のNLD議員ヘンリーヴァンティウ氏、軍人議員団は退役軍人で現職ヤンゴン管区域首相であるミンスエ氏を指名した。3月15日の両院合同連邦議会での投票結

果を受け、3月30日にティンチョー氏が大統領に就任した。ミャンマーでは、厳密な意味での文民、つまり、職業軍人としての経歴をもたない人物が国政の頂点に立つのは実に半世紀ぶりのことである。

ティンチョー大統領は、これまでミャンマー政界において無名とってよい存在であり、その指名は国内外から戸惑いと驚きをもって迎えられた。1歳違いのスーチー氏の高校の後輩にあたり、大統領就任前にはスーチー氏の母親の名を冠した財団の幹部を務めていた。2015年選挙には出馬しておらず、議員ではないが、スーチー氏の信頼の厚さから彼女の「代理」として大統領職を任されたと思われる。ティンチョー大統領自身はこれまで党内で重要な役職を担ったことはない。しかし、著名な作家でもあった父親や義父はNLDの創成期のメンバーで、妻のスースールイン氏も2012年補欠選挙と2015年選挙の両方で当選を果たしたNLD議員である。彼がNLDを中心に担う人々のインナーサークルに属する人物であることは間違いない。

実務経験・学歴重視の連邦政府閣僚人事

3月30日、新大統領就任とともに連邦政府閣僚が任命され、新政権が発足した。以前から「自分が大統領の上に立ち」「政権を運営する」と公言し、注目されていたスーチー氏は、外務大臣、大統領府付大臣、電力・エネルギー大臣、教育大臣の4ポスト兼任で閣僚筆頭となった。外務大臣ポストは、同氏の国際社会での知名度と影響力を発揮するのに適しており、また、国政の重要機関である国防治安評議会への出席をも可能にする。スーチー氏は大統領にはなれなくとも、執政府の内部から政権の舵取りをすることを選択したといえる。しかし、まもなく電力・エネルギー大臣と教育大臣については別の人物が任命されることになった(4月5日)。さらに5月17日には、国家顧問府付大臣(後述)が任命され、22ポスト21人からなる閣僚の顔ぶれが出そろった。前政権で31あった省庁の数が大幅に減ったが、これは省庁再編による政府支出の削減に取り組むというNLDの選挙公約に従った動きであった。

21人の閣僚のうち、国軍最高司令官が指名する内務、国防、国境大臣を除いた18人がNLD、つまりスーチー氏の人選によるものである。スーチー氏は、党内の論功行賞でNLDが閣僚ポストを独占することを避け、政治活動歴よりも実務経験や学歴を重視したと考えられる。就任時の所属政党では、NLD党員は18人中8人と半数に満たず、比較的新しい入党者が多い。宗教・文化大臣と労働・入

国管理・人口大臣の2人は、いずれも退役軍人で閣僚を経験した USDP 党員であり、シュエマン氏と近いといわれている(ちなみに、USDP 中央執行委員会 は4月22日付で、シュエマン氏とこれら2閣僚など、NLD 政権と協力関係にある17人に対して除籍処分を下した)。新設の民族大臣はモン民族党の党員で、残りの閣僚6人は特定の政党に所属していない。職業で見ると、2015年選挙で議席を獲得した現職議員は18人中7人にすぎず、議会外から大学の学長や研究者、医療関係者、国営企業職員、官僚、一般企業の経営者などが登用された。学歴では、一部で自己申告した学歴に疑義が呈された大臣もいたが、修士号や博士号を取得している大臣の数が多いことも特徴である。

党幹部登用が目立つ管区域・州首相人事

連邦政府の閣僚人事とは対照的に、すべての管区域・州で NLD 議員が首相に任命された。とくに平地部の管区域と州で NLD の古参幹部の登用が目立つ。1988年の民主化運動や1990年選挙に参加し、以後、政治犯として投獄される経験をしつつも政治活動を続行してきた人たちである。2012年補欠選挙で議席を獲得した者も多い。中央での議員経験をもつ古参幹部を送り込むことによって、地方議会を活性化させ、中央と地方とのパイプを強化するとともに、党内功労者への論功行賞とする意図があったと考えられる。

他方、山地部のカチン州、カヤー州、チン州、シャン州と、例外的にバゴ-管区域では、ほとんど政治経験のない新参党員が首相に選ばれた。とくに山地部の諸州では、首相任命以前に選挙での厳しい戦いが予想されたため、党幹部を送り込むより、地元の少数民族出身者などを即席の NLD 党員に仕立てて擁立する戦略がとられたと思われる。

なお、管区域・州政府首相は当該の管区域・州議会議員のなかから大統領が任命するが、各管区域・州議会は大統領による任命を実質的に拒否することができない制度になっている。州議会で NLD が多数派を形成していないヤカイン州とシャン州では、NLD 議員の首相への任命が州議会の反発を招いた。

国家顧問ポスト創設

新政権発足直後、NLD は国家顧問という新たなポストを作り出した。国家顧問とは、スーチー氏個人のための時限的ポストで、その権限は曖昧であり、国政への「助言」というかたちでさまざまな方面に影響力を行使することが正当化さ

れる。実質的に政権を握るスーチー氏の名目上の地位を高める目的もあった。

ポスト創設のための国家顧問法案は、連邦議会で軍人議員の反対にあった。執政府の閣僚であるスーチー氏が立法府へ影響力を行使することは、憲法第11条に記された三権分立に抵触するのではないかという疑念が示されるとともに、時間をかけて法案を修正することが要求された。しかし、いずれの議院でも過半数を占めるNLDは、軍人議員からの反対を押し切り、法案を修正せぬまま速やかに可決した。国家顧問法は、大統領の署名を経て4月6日に成立した。

4月29日の大統領府発表によると、国家顧問は大統領に次ぐ序列第2位で、2人の副大統領よりも高い地位とされた。また、5月になると、国家顧問のオフィスとしての国家顧問府(省と同格)とその担当大臣も設置された。

抑圧的法律の撤廃

スーチー国家顧問は各省庁に対し、政権発足後100日以内に目に見える成果を出すよう指示したが、顕著な成果はなかった。100日目以後も、後述のように、新政権は停戦・和平を最優先課題と位置づけて取り組む一方で、経済政策については基本方針の発表が遅れたうえ、その内容も具体性を欠いていた。また、年末にはヤカイン州やシャン州での問題が深刻化して対応に追われることとなった。

ただし、政治的自由の拡充については、一定の進展が見られた。国家顧問による布告第1号は政治犯の釈放に関するもので、4月8日と17日の2度にわたり、合計282人の政治犯が釈放された。また、これまで政治活動家の逮捕・収監に用いられてきた抑圧的法律が、新議会のもとで次々と撤廃・改正された。5月26日には国家防衛法(1975年法律第3号)が、10月4日には緊急事態法(1950年法律第17号)が撤廃された。12月2日には、街区・村落区行政法が改正され、自宅に他人を泊める際に当局への届け出を義務づけた条項が削除された。この条項は、活動家の移動を制限するためのみならず、深夜に一般市民の家宅捜索を抜き打ちで行うための根拠にも用いられてきた。

数年来、NLDが声高に主張してきた憲法改正は、当面の現実的な課題としては後景に退いた。憲法改正の強硬な主張は国軍との対立を招く可能性が高い。また、現憲法の規定で改正の拒否権を握る国軍の協力なくしては、そもそも改正が不可能である。まずは国内を安定させ、諸勢力間の政治的対話の場を形成して、新しい国家像を模索するため、停戦・和平問題へと重点がシフトしたと思われる。

「21世紀のパンロン」会議開催

NLD 政権は停戦・和平を最優先課題として、これに取り組んだ。前 USDP 政権は2015年10月に、8つの少数民族武装組織とのあいだで全国停戦協定に署名しており、新政権も基本的にその枠組みに従って行動している。しかし、国内の少数民族武装組織の数は20近くあり、署名した8組織はその一部にすぎない。これは、国軍と戦闘状態にあった3組織(ミャンマー民族民主同盟軍 [MNDAA], アラカン軍 [AA], タアン民族解放軍 [TNLA])を停戦協定に含めないという前政権および国軍の姿勢が、当初は全組織が参加する包括的協定を目指していた少数民族武装組織側の足並みを崩したためである。

新政権は、全武装勢力が参加する「21世紀のパンロン」会議の開催を目指し、5月31日にその準備委員会を組織した。この会議の名称は、ミャンマー独立直前の1947年にスーチー氏の父親アウンサンが開催し、独立国家における民族間の平等を約した会議として知られるパンロン会議にちなむものである。準備委員会の委員長には、長くスーチー氏の主治医を務めてきた側近のティンミョーウィン氏が任命された。準備委員会は、全国停戦協定への署名組織のみならず未署名組織とも交渉し、会議への参加を促した。また、前政権で停戦交渉の窓口となったミャンマー・ピース・センター(MPC)は、新たに国民和解和平センター(NRPC)へと改組された。MPCが主に政府外の専門家から構成された準政府機関であったのに対し、NRPCは国家顧問府管轄下の公式の政府機関となる。7月11日に発足したNRPCは、スーチー国家顧問を長とする11人から構成され、当該問題に関する政策を立案する。また、NRPCの下の実働組織として、ティンミョーウィン氏を委員長として6人からなる和平委員会が設立された。こうして新政権下で停戦・和平プロセスを推進する体制が整えられた。

8月末から4日間開催された「21世紀のパンロン」会議には、ワ州連合軍(UWSA)やカチン独立機構(KIO)といった主要な未署名組織を含む、ほとんどすべての武装組織が参加した。前年の全国停戦協定の際にネックとなった3組織(MNDAA, AA, TNLA)は、最終的に政府との交渉が決裂して参加しなかったが、今回はそれが他の武装組織の不参加を招かなかった。この背景には、NLD 政権が選挙で得た強い政治的正当性のみならず、中国から武装組織に対する会議参加への働きかけがあったと考えられる。中国の孫国祥アジア担当特使は、7月末にKIO 支配下のマイジャヤンで開かれた武装組織の首脳会合にオブザーバー参加し、「21世紀のパンロン」会議にすべての武装組織が参加することを期待する旨の発

言をした。また、8月半ばのスーチー国家顧問の訪中直後にも、孫特使はUWSAとモンラー地区の民族民主同盟(NDAA)を訪れ、会議への参加を促していた。

「21世紀のパンロン」会議では、実質的な政治対話は行われず、運営面での問題もあった(たとえば、事務手続き上の手違いが原因のトラブルでUWSA代表団は会議2日目に自ら退場した)。とはいえ、前政権がなしえなかった規模で、諸勢力が一堂に会し、テレビ放送を通じてそれぞれの主張を国民に訴える機会が得られたことには意義があったといえる。この会議は、全国停戦協定に規定された連邦和平会議として開催されたもので、以後、6カ月に1度の頻度で繰り返される。

しかしながら、包括的な停戦・和平に向けた土台作りが緒に就いた一方で、依然として各地で戦闘が継続した。とくに国軍による攻勢の激しかった北部では、11月20日、MNDA、AA、TNLAとカチン独立軍(KIOの軍事部門)の4組織が「北部同盟」を名乗り、中国国境に近いムセーなどの国軍施設を合同で急襲した。これを契機として戦闘が激化し、国軍による空爆までなされる事態に至った。

ヤカイン問題で新たな武装勢力登場

ヤカイン州での仏教徒ヤカイン人とムスリムのロヒンギャの対立についても、NLD政権は問題に取り組んでいく姿勢を示した。5月30日、スーチー国家顧問が委員長を務めるヤカイン州和平発展実現中央委員会と、その下に複数の作業委員会が組織された。さらに、政府は8月に、コフィ・アナン元国連事務総長を委員長とし、国内外の専門家からなる諮問委員会を組織することを発表した。外国からの内政干渉であるとの批判が国内で上がるなか、諮問委員会は9月に招集され、現地視察などの活動を開始した(2017年前半に報告書提出予定)。

しかし、10月以降、事態は新しい局面を迎えることとなった。10月9日にヤカイン州北部のバングラデシュ国境地帯で、武装勢力が複数地点の国境警察を同時に襲撃して、警察官9人を殺害するとともに武器弾薬を奪い去るという事件が発生し、その後、国軍が武装勢力掃討のための苛烈な「地域一掃作戦」を展開したからである。国際的非政府組織の国際危機グループによると、武装勢力はアラビア語で「ハラカ・アル・ヤキン」(信仰の運動)と名乗っており、在サウジアラビアのロヒンギャが指導部を構成し、豊かな資金源をもち、現地で徴募した戦闘員の訓練と指揮には、外国でゲリラ戦の訓練と実戦経験を積んだと思われる人物があたったという。前年の選挙権剥奪や人身取引ネットワークの取り締まりによるマレーシアへの移動経路の閉鎖などが、現地のロヒンギャ住民に閉塞感をもたら

し、新たな武装組織への人員供給に帰結していると分析されている (International Crisis Group, *Myanmar: A New Muslim Insurgency in Rakhine State*, 2016年12月15日)。国軍による掃討作戦にもかかわらず、武装組織による軍・警察への攻撃は止まず、混乱の長期化が懸念される。

10月14日、政府と国軍は「国防と治安に関する特別会合」を開催した(大統領、国家顧問、国軍最高司令官、国軍副司令官、内務相、国防相、国家顧問府相の7人が出席)。国軍の掃討作戦の過程で、多くの情報源から一般人に対する殺害や放火、レイプなど人権侵害の事例が報告されたにもかかわらず、政府は一貫してそうした事実を否定したため、国際社会から強い非難の声があがった(対外関係の項参照)。これを受けて、政府は12月1日、ミンスエ副大統領を委員長として事実関係を調査するための委員会を組織した。同委員会は、現地調査後の予備報告で、国軍掃討作戦の過程での人権侵害を否定した(2017年1月)。

経 済

経済成長ゆるやかに

11月に発表されたアジア開発銀行(ADB)の *Key Indicators for Asia and the Pacific 2016* によると、2014年度と2015年度の実質 GDP 成長率は8.0%、7.3%であった。前年に発表されていた2014年度実績値(8.7%)と2015年度予測値(8.3%)は大幅に下方修正されたことになる。とくに2015年度については、雨季の大雨と洪水による被害が大きかったことが原因と考えられる。

また、2016年度の GDP 成長率予測値について、ADB は8.4%としているが、これも下方修正される見込みが強い。国際通貨基金(IMF)は、2017年2月に発表したレポートで、同年度の GDP 成長率予測値を6.3%としている。ヤンゴンで建築規制を順守しているか確認するために複数の建築事業が年央に一時中断されたことや、農業生産が期待されていたほど伸びなかったこと、重要な輸出品である天然ガスの国際価格下落、主要貿易相手国の中国の景気減速などが、経済成長失速の原因と考えられる。

依然として高い成長率ではあるが、向かい風は強い。こうしたなか、NLD 政権による明確な経済政策の提示が期待された。しかし、7月28日に12点にまとめて発表された経済政策の概要は、総花的で具体性に欠けるとの批判を受けている。

外国投資の回復と新投資法成立

外国投資は、NLD 政権発足後、新しい投資委員会の任命や経済政策の発表が遅れたことなどにより一時落ち込んだが、年の後半には持ち直した。投資企業管理局(DICA)によると、2016年の暦年の対内直接投資は認可ベースで156件(前年比10.3%減)、80億8698万ドル(同28.1%増)であり、前年に減少していた投資額が前々年の水準まで回復した。国別の投資額では、前々年、前年と同様にシンガポールが最大であり、34件、38億7553万ドルで全体の48%を占めた。第2位は中国の44件、31億114万ドルで、全体の38%を占めた。中国からの投資は、2014年の2億9500万ドル、2015年の9億2445万ドルから大幅に増加している。分野別での構成比は、石油・ガス34%、輸送・通信24%、製造業15%、電力11%、不動産8%などであった。なお、上記の数値には、前年に開業したティラワ経済特区への投資額が反映されていないため、これを含めると投資額はさらに高くなると考えられる。

10月18日には、新しい投資法が成立した。従来は、外国企業による投資についての外国投資法と国内企業向けの内国投資法が別々に存在していたが、新投資法により両者が一本化され、投資規制の合理化・透明化が進められた。また、新投資法のもとでは、外国企業の投資に必要な手続きとして、従来の投資委員会からの「認可」取得に加えて、より簡易な「承認」取得手続きも設けられた。これにより、土地の長期リース契約に投資委員会の認可が必要なくなるなど、大幅な規制緩和になる。依然として外国投資と内国投資の区別は存続するため、連邦議会で議論中の新しい会社法でどのような定義がなされるかが注目される。

貿易規模の拡大止まる

2015年度の貿易総額は、中央統計局(CSO)によると、277億1430万ドルで前年から4.9%減少した。その内訳は、輸出111億3650万ドル(前年比11.1%減)、輸入165億7780万ドル(同0.3%減)で、54億4130万ドルの入超となり、貿易規模の縮小にもかかわらず、2014年度から貿易赤字がさらに32.4%拡大することになった。また、2016年度については、商業省の発表した4月から12月までの数値が、輸出85億242万ドル、輸入116億710万ドルであり、2015年度同期とほぼ同じ水準となっている。

貿易規模の拡大が止まったが、再び拡大に向かう可能性もある。まず、NLD 政権は前政権に引き続き、貿易振興のための規制緩和を行っている。商業省は8

月8日、前年にネガティブリスト形式で発表されていた輸入ライセンスが必要な4405品目から、267品目を削除する通達を出し、これが9月1日から適用された。今後、さらに輸入ライセンスが不要な品目が増やされていく予定である。また、11月13日、アメリカはミャンマーへの一般特惠関税制度適用を27年ぶりに再開した。すでに2011年以降、欧州連合やカナダが一般特惠関税制度の適用を再開しており、欧米への輸出も増加していくことが見込まれる。

依然としてチャット安の傾向は顕著だが、2016年には為替の高下が目立った。2014年から進行していたチャット安は、2015年末から2016年初にかけて1ドル1300チャットを超えるに至った。その後、2016年上半年はチャット高が進んで4月から8月半ばまでは1ドル1100チャット台後半を維持したが、その後再びチャット安が進み、2017年1月には1350チャットを超えた。

金融機関法成立

マクロ経済の安定が必要とされるなか、健全な金融市場を育成するための措置も講じられている。1月25日、中央銀行が金融機関に対して国際水準に見合う効果的な規制・監督を行えるようにすることを目的とした金融機関法が成立した。

また、3月4日には、外国銀行への営業免許交付の第2弾として、新たに4行に営業免許が交付された。今回、免許が交付されたのは、ステート・バンク・オブ・インディア(インド)、ベトナム投資開発銀行(ベトナム)、玉山銀行(台湾)、新韓銀行(韓国)の4行である。

対 外 関 係

人間中心の外交政策

政権発足後まもない4月22日、スーチー国家顧問兼外相は各国外交団の前で外交政策の基本方針について述べ、人間中心の政策をとり、地域外交や国際社会に積極的に関わっていくと約束した。基本的には、前政権と同様のバランス外交路線と考えられるが、「人間中心」を強く打ち出したところに特徴がある。

6月23日から3日間のタイ訪問では、同国に数百万人いるといわれるミャンマー人労働者の問題について、複数の協定や覚書を締結した。これにより、従来は十分な法的保護が与えられていなかったタイのミャンマー人労働者に、タイ国内法の保護が与えられることになる。滞在中、スーチー国家顧問はミャンマー人

労働者の多いサムットサコーン県を訪問し、現地の労働者たちから熱烈的な歓迎を受けるなかで演説を行った。同地は、2012年、スーチー氏が24年ぶりの外遊をした際、最初の訪問地であった。

同月上旬のシンガポールのリー・シェンロン首相の来訪時、30日間のビザ相互免除についての覚書が締結され、12月1日から発効した。ちょうどこの発効の時期に重ねて、スーチー国家顧問はシンガポールを3日間訪問し、二国間投資協定の交渉を開始することに合意した。また、訪問最終日には、飲食店の露店が集まるホーカーセンターを視察した。ヤンゴンでも同様のホーカーセンターを設置することが考えられているためであるが、他の買い物客との会話や露店での飲食など、現地住民との交流がアピールされた。

近隣大国との外交：中国とインド

ミャンマーは中国とインドの両大国と長い国境を接する地政学的に重要な位置にある。とくに中国の西南部やインドの北東部の経済発展には、ミャンマーとの連結性向上が必須となるため、近年のミャンマーの政治的展開が両国の関心を引いていた。NLD 政権発足後、両国と新政権とのあいだで頻繁な要人往来による関係構築が図られた。

中国は、前 USDP 政権期からスーチー氏および NLD との接近を図っており、新政権発足後も他国に先駆けて王毅外交部長がミャンマーを訪問した。前 USDP 政権は、従来の対中依存から脱却し、国民に改革をアピールするため、中国資本による巨額のミッソングダム建設プロジェクトを突如として凍結し、中国との関係を冷え込ませていた。同プロジェクトを再開するか否かが、中国と NLD 政権との主要な論点のひとつとなる。スーチー国家顧問は、8月12日、ミッソングダムを含むエーヤーワディー川流域のダム建設プロジェクトを検討する委員会を立ち上げ、判断を先送りにする道を確保したうえで、政権担当後初めての中国訪問に臨んだ(17～21日)。ミャンマー側としては、最優先課題の和平構築を進めるため、少数民族武装勢力に影響力を有する中国からの協力を取り付けたいという意向があった。ミッソングダムについては、両者が妥当な解決案を模索することに合意したのみであったが、「21世紀のパンロン」会議の方は、中国の働きかけでほとんどの武装組織が参加した。対中外交が一定の功を奏したともいえるが、先送りされたミッソングダム建設についての判断と年末に激化した国境地域の紛争解決が、深刻な課題として残された。

スーチー国家顧問は、中国訪問から帰国した翌日の8月22日、インドのスシュマ・スワラージ外相の訪問を受け会談した。また、8月27日から30日にかけて、ティンチョー大統領が、10月16日から19日にかけて、スーチー国家顧問がインドを訪問し、ナレンドラ・モディ首相との会談を行った。モディ首相は従来のルック・イースト政策から一歩踏み込んだアクト・イースト政策を提唱し、ASEAN諸国との連携を模索しており、ミャンマーに対しても国境道路の整備など連結性向上プロジェクトに注力する姿勢をみせている。また、日本もこうした動きに同調しており、11月2日、訪日中のスーチー国家顧問との会談のなかで、安倍首相からミャンマーとインドの連結性向上を重要視している旨の発言がなされた。

アメリカが経済制裁全面解除

外交における2016年最大のニュースは、アメリカによる経済制裁の全面解除であろう。まずは5月にジョン・ケリー国務長官のミャンマー訪問を前にして、アメリカ財務省がミャンマーの国有企業7社および国有銀行3行を経済制裁の対象から除外するなどの制裁の一部緩和措置を発表した。この時点では、一部の有力な民間実業家は依然として制裁の対象に含まれていたが、9月にスーチー国家顧問がアメリカを訪問した際、バラク・オバマ大統領から制裁を全面解除する意向が表明された。オバマ大統領は10月7日、1997年に発動した対ミャンマー制裁枠組みを解除する大統領令に署名した。麻薬取引に関する制裁措置は一部残るものの、ほぼすべての個人・団体に対する制裁が解除され、ミャンマー産のヒスイやルビーのアメリカへの輸入も解禁された。また、オバマ大統領はスーチー国家顧問の訪米時、ミャンマーへの一般特惠関税制度の適用を再開する宣言にも署名した。一般特惠関税制度の適用は、11月13日から発効し、ミャンマーは約5000品目について無関税でアメリカに輸出できるようになった。

ヤカイン問題に関する国際的非難

スーチー氏は政権担当以前から、国際社会に対して、ヤカイン州の問題が複雑であることを強調し、明確な立場を表明することに消極的であった。また、州北部のムスリムを指す際に、彼らの自称である「ロヒンギャ」と前政権や急進的仏教徒が用いる「ベンガル人」の双方を避けつつ、「ヤカイン州のムスリム」という表現を用い、外国の外交団にも同様の表現をとるよう働きかけていた。こうした態度が、国際社会の一部から、独自の民族集団であるとのロヒンギャの主張

を軽視するものとして批判の対象となった。

10月以降のヤカイン州での事態の深刻化を受けて、新政府に対する国際社会からの批判はさらに高まった。とくにムスリムからの反感は強く、11月25日、インドネシア、マレーシア、バングラデシュ、タイといった近隣国の首都で、ミャンマー政府に対する抗議デモが起きた。

マレーシア政府は、内政不干渉を旨とするASEANでは例外的に、「民族浄化」や「ジェノサイド」といった強い言葉を用いてミャンマー政府を非難した。12月4日、クアラルンプールの大規模デモに参加したナジブ・ラザク首相は、近隣国への深刻な難民流出を招いているロヒンギャ問題はもはやミャンマー一国だけの問題ではないことを強調し、国際社会が暴力を止めるためにミャンマー政府に圧力をかけていく必要性を訴えた。

こうしたなか、スーチー国家顧問は12月19日に、ヤンゴンでASEAN臨時外相会議を開いて状況の説明をし、ASEAN諸国の理解と協力を求めた。同日、国際人権NGOのアムネスティ・インターナショナルは、ミャンマー国軍と警察によるロヒンギャの殺害やレイプ、恣意的な逮捕や村への放火などは、「人道に対する罪」である可能性がある」と指摘する報告書を発表した。

2017年の課題

NLD政権が厳しい状況のなかで2年目を迎え、「変化」を期待して投票した国民からも目に見えるかたちで成果を求められるようになるだろう。

国内政治では、NLD政権が国軍と一定の距離を保ちつつ、協力関係を構築することがもっとも重要な課題である。国軍の協力なくしては国内和平もヤカイン問題の解決もない。しかし、国軍の論理に取り込まれてしまうと、NLD政権は一般国民や少数民族武装組織のみならず国際社会からも信用を失いかねない。

経済では、外国投資の増加が見込まれるなかで、いかにマクロ経済を安定させ、高度成長を導けるかが課題となろう。また、貿易自由化は、国際競争力の弱い国内企業には逆風になりうる。これらに対応する明確な経済政策が望まれる。

対外関係では、ヤカイン問題に関する批判にどう対応するかが新政権の当面の課題となるだろう。また、対中国関係では、和平プロセスへの協力を取り付けつつ、ミソソダム問題になんらかの政治的決断を下さねばならなくなる。バランス外交という観点からは、アメリカのトランプ新政権がこの地域にどのような外交姿勢をとるかが注目される。

(地域研究センター)

1月4日▶タンビュザヤに泰緬鉄道博物館、オープン。

5日▶中央銀行、基幹業務ITシステム稼働。大和総研の支援。18日に引き渡し式。

11日▶イギリスのニコラス・ホートン国防参謀総長、来訪。

▶中国の孫国祥アジア担当特使、来訪。

12日▶第1回連邦和平会議、開催(～16日)。

18日▶アメリカのアントニー・プリンケン国務副長官、来訪。

22日▶テインセイン大統領、恩赦で102人釈放(うち政治犯52人)。

25日▶アウンサンスーチー(以下、スーチー)国民民主連盟(NLD)議長とミンアウンフライン国軍最高司令官、前年11月の選挙後2度目の会談。

2月1日▶第2期人民代表院(下院)、招集。

3日▶第2期民族代表院(上院)、招集。

5日▶人民代表院、シュエマン氏を法務・特別問題検討委員会の委員長に任命。

▶タイのソンマイ・ガオティラ国軍最高司令官、来訪。

8日▶第2期連邦議会(両院合同議会)、招集。

13日▶*Voice Weekly*誌、国軍が最高司令官および副司令官の定年を60歳から65歳に延長したと報道。

▶ニヤントゥン副大統領、訪米(～19日)。アメリカ・ASEAN首脳会議に出席(15～16日)。政権移行期のためテインセイン大統領は欠席して国内にとどまる。

16日▶日本の和泉洋人内閣総理大臣補佐官、来訪。

17日▶スーチーNLD議長とミンアウンフライン国軍最高司令官、選挙後3度目の会談。

28日▶大統領府、2012年以來のヤカイン州

の非常事態宣言を解除。

29日▶チェコのルボミール・ザオラーレク外相、来訪。

▶法務・特別問題検討委員会、連邦議会の委員会に改組。委員数23人から35人に拡充。

3月4日▶中央銀行、外国銀行4行に新たに営業免許交付。

10日▶連邦議会で大統領選出過程、開始。

12日▶ヤンゴン空港新国際ターミナル、開所。

13日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官、ラオス訪問(～15日)。

15日▶連邦議会、次期大統領にテインチョー氏選出。第1副大統領にミンスエ氏、第2副大統領にヘンリー・ヴァンティウ氏。

21日▶連邦議会、テインチョー次期大統領によって提出された省庁再編案を承認。

23日▶サイマウカン副大統領、訪中(～25日)。海南県三亜市で第1回メコンーランツァン協力首脳会議に出席。ボアオ・アジア・フォーラムに出席。

25日▶ヤンゴン証券取引所、営業開始。

30日▶テインチョー大統領、就任。新政権発足。スーチー氏は外相など4大臣兼任。

4月5日▶中国の王毅外交部長、来訪(～6日)。

6日▶スーチー氏、国家顧問に就任。

▶イタリアのパオロ・ジェンティローニ外相、来訪。

7日▶スーチー国家顧問、政治犯の解放について布告第1号発出。

▶カナダのステファン・ディオ外相、来訪。

8日▶政治犯199人の釈放。刑事訴訟法第494条に基づく措置。

17日▶テインチョー大統領、83人の政治犯解放。憲法第204条(a)項に基づく措置。

18日▶スーチー国家顧問、ミャンマー暦新

年の挨拶。

22日▶連邦団結発展党(USDP)、シュエマン氏を含む法務・特別問題検討委員会委員など17人の党員を除籍。

▶スーチー国家顧問、人間中心の外交を重視すると発言。

26日▶ネーピードー評議会、組織。

27日▶スーチー国家顧問、2カ月以内の「21世紀のパンロン」会議開催に意欲示す。

29日▶スウェーデンのイサベラ・ロヴィーン国際開発協力担当大臣、来訪。

▶大統領府、国家要職の序列発表。国家顧問は大統領に次ぐ第2位。

5月2日▶日本の岸田文雄外相、来訪(～3日)。

5日▶ティンチョー大統領、国家顧問のための省設立を連邦議会に提案。

6日▶ティンチョー大統領とスーチー国家顧問、ラオス訪問。新政権発足後、初の外遊。

9日▶タイのドーン・ボラマツトウイナイ外相、来訪。

10日▶連邦議会、国家顧問のための省設立を承認。

13日▶ミアウンフライン国軍最高司令官、記者会見で退任の意志はない旨の発言。

17日▶シンガポールのビビアン・バラクリシュナン外相、来訪(～18日)。

▶チョーティンスウェ国家顧問府相、任命。

▶アメリカ財務省、ミャンマーの国営企業・国営銀行を制裁対象から外すなど、経済制裁を一部解除。

18日▶ティンチョー大統領、ロシア訪問(～22日)。ソチでのロシアASEAN首脳会議へ出席。

19日▶中国の孫国祥アジア担当特使、来訪。

22日▶アメリカのジョン・ケリー国務長官、来訪。

25日▶ミアウンフライン国軍最高司令官、

タイ訪問(～27日)。

▶保健省を保健・スポーツ省に改称。民族省のビルマ語名も改称。

30日▶大統領府、ヤカイン州と平発展実現中央委員会および諸作業委員会を組織。

31日▶大統領府、ミャンマー・ピース・センター(MPC)を国民和解和平センター(NRPC)へと改組するための委員会を組織。

▶大統領府、連邦和平会議(「21世紀のパンロン」会議)準備委員会を組織。

6月6日▶欧州連合(EU)のミカエル・コスタラコス軍事委員会委員長、来訪。

▶日本の中谷元防衛相、来訪。

7日▶ミャンマー投資委員会、組織。

▶シンガポールのリー・シェンロン首相、来訪(～9日)。30日間ビザ相互免除の覚書締結(12月1日発効)。

13日▶トルコのメヴリュト・チャヴシュオール外相、来訪。

14日▶モンゴルのツァヒアギーン・エルベグドルジ大統領、来訪(～15日)。

▶アジア開発銀行の中尾武彦総裁、来訪。

16日▶インドのアジット・クマル・ドバル国家安全保障顧問(インド首相特使)、来訪。

▶ミャンマー・ロシア軍事協力協定、締結。

17日▶フランスのジャン＝マルク・エロー外務・国際開発大臣、来訪(～19日)。

▶ドイツのゲルト・ミュラー経済協力・開発相、来訪。

19日▶国連の李亮喜(イ・ヤンヒ)人権状況特別報告者、来訪(～30日)。

23日▶スーチー国家顧問、タイ訪問(～25日)。

29日▶タイのブラウイット・ウォンスワン副首相兼国防相、来訪。

30日▶バングラデシュのシャヒドウル・ホック外務次官(首相特使)、来訪。

7月3日▶ピョーミンテイン・ヤンゴン管区域首相、シンガポール訪問中に民族宗教保護協会(通称マバタ)は不要と発言。

8日▶中国の耿恵昌国家安全部長、来訪。

11日▶国民和解和平センター(NRPC)および和平委員会、発足。

13日▶ティンチョー大統領、モンゴル訪問(～17日)。第11回アジア欧州会合(ASEM)首脳会議出席。途上、韓国に立ち寄り。

19日▶アメリカのベン・ローズ大統領副補佐官(国家安全保障担当)、来訪(～20日)。

20日▶国軍、最高司令官と副司令官の定年を65歳に延長したと発表。

21日▶2014年センサス宗教別統計、発表。

22日▶スーチー国家顧問、ラオス訪問(～27日)。ASEAN 外相会議に出席。

26日▶カチン独立機構支配下のマイジャヤンで少数民族武装組織の首脳会合開催(～30日)。

29日▶政府、経済政策概要12点を発表。

8月3日▶労働・入国管理・人口相、619人を入国拒否者リストから削除したと発表。

5日▶ラオスのブンニャン・ウォーラット大統領、来訪。友好橋に関する協定に署名。

8日▶商業省、輸入ライセンスが必要な4405品目から267品目を削除する通達を发出(9月1日より適用)。

▶スーチー国家顧問とミンアウンフライン国軍最高司令官、和平プロセスについて協議。

12日▶大統領府、エーヤーワディー川流域ダム調査検討委員会を組織。

17日▶スーチー国家顧問、訪中(～21日)。習近平国家主席、李克強総理と会談。

22日▶インドのスシュマ・スワラージ外相、来訪。

23日▶中国の孫国祥アジア担当特使、ワ州連合軍(UWSA)と民族民主同盟軍(NDAA)に

「21世紀のパンロン」会議への出席を勧める(～24日)。

▶USDP 党大会で、ティンセイン元大統領が党首辞任。

24日▶大統領府、ヤカイン州諮問委員会(委員長はコフィ・アナン元国連事務総長)を組織する予定と発表(9月5日に招集)。

▶バガン近郊で地震(M6.8)。遺跡など損壊。

26日▶国軍、人事異動発表。ミヤットウンウー中將が大將に昇格し、統合総参謀長就任。

27日▶ティンチョー大統領、インド訪問(～30日)。

31日▶連邦和平会議(「21世紀のパンロン」会議)、開催(～9月3日)。

9月1日▶ミンアウンフライン国軍最高司令官、ブルネイ訪問(～4日)。国軍最高司令官による訪問は1993年の外交樹立以来初。

5日▶ソーウイン国軍副司令官、韓国訪問(～11日)。

6日▶スーチー国家顧問、ラオス訪問(～8日)。ASEAN 首脳会議に出席。

▶中国の許其亮中央軍事委員会副主席、来訪(～9日)。

9日▶ミンスェ副大統領、訪中(～13日)。南寧で中国・ASEAN 博覧会出席。

10日▶スーチー国家顧問、イギリス訪問(～13日)。テリーザ・メイ首相と会談。

13日▶スーチー国家顧問、訪米(～25日)。バラク・オバマ大統領、ジョン・ケリー國務長官と会談。オバマ大統領は制裁の全面解除を表明。スーチー国家顧問、国連総会で演説。

20日▶セインウイン国防相、訪日(～22日)。

27日▶中国の郭声琨國務委員兼公安部長、来訪。

10月7日▶アメリカのオバマ大統領、対ミャンマー経済制裁全面解除の大統領令に署名。

9日▶ヤカイン州北部のバングラデシュ国

境付近で、武装勢力「ハラカ・アル・ヤキン」が複数地点の国境警察を同時襲撃。

▶ ミンスェ副大統領、タイ訪問(～11日)。第2回アジア協力対話に出席。

12日▶ オランダのバート・ターンデルス外相、来訪。オランダ大使館開設。

14日▶ 「国防と治安に関する特別会合」を開催。大統領、国家顧問、国軍最高司令官、国軍副司令官、内務相、国防相、国家顧問府相が出席。

16日▶ スーチー国家顧問、インド訪問(～19日)。ゴアで、ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアチブ(BIMSTEC)首脳会議、新興5カ国(BRICS)首脳会議に出席。中国の習近平国家主席と個別会談。ニューデリーでインドのナレンドラ・モディ首相と会談。

18日▶ ソーウィン国軍副司令官、ロシア訪問(～22日)。

24日▶ アジアインフラ投資銀行(AIIB)の金立群総裁、来訪(～25日)。

25日▶ ティンチョー大統領、ベトナム訪問(～28日)。メコン地域関係首脳会議に出席。

27日▶ ウィンミン人民代表院議長、韓国訪問(～30日)。

28日▶ ミンアウンフライン国軍最高司令官、訪中(～11月3日)。

11月1日▶ スーチー国家顧問、訪日(～5日)。

2日▶ 各国外交団、ヤカイン州視察(～3日)。

4日▶ ヤカイン州での人権侵害を報道した『ミャンマー・タイムズ』記者が解雇される。

5日▶ ミンアウンフライン国軍最高司令官、ベルギー、イタリア訪問(～14日)。EU軍事委員会に出席。

9日▶ ティンチョー大統領、タイ訪問。プミボン国王弔問。

13日▶ アメリカ、ミャンマーへの一般特惠関税制度適用を27年ぶりに再開。

15日▶ 第1回ミャンマー・アメリカ・パートナーシップ、開催。

20日▶ カチン独立軍、アラカン軍、ミャンマー民族民主同盟軍、タアン民族解放軍の4武装勢力、北部同盟を結成し、国軍に対する一斉攻撃。

25日▶ バングラデシュ、マレーシア、インドネシア、タイでミャンマー政府のヤカイン問題への対応に抗議する市民デモ発生。

▶ ネーピードーで第1回ミャンマー中国2+2高級協議、開催。両国の外務閣僚と軍高級将校が参加。

26日▶ ティンミョーウィン和平委員会委員長、訪中(～12月2日)。

27日▶ インドネシア当局、ミャンマー大使館爆破などを計画していたIS(「イスラーム国」)支持者を逮捕したと発表。

30日▶ スーチー国家顧問、シンガポール訪問(～12月2日)。

12月1日▶ 大統領府、ヤカイン州での10月9日の襲撃事件と以後の状況について調査委員会を組織(委員長はミンスェ副大統領)。

4日▶ マレーシアのナジブ・ラザク首相、クアラルンプールでヤカイン問題に関するミャンマー政府への抗議デモに参加。

6日▶ インドネシアのレトノ・マルスディ外相、来訪(～7日)。ヤカイン問題につき協議。

15日▶ ミンスェ副大統領とミンアウンフライン国軍最高司令官、インド訪問(～18日)。ティボー王没後100周年記念行事に参加。

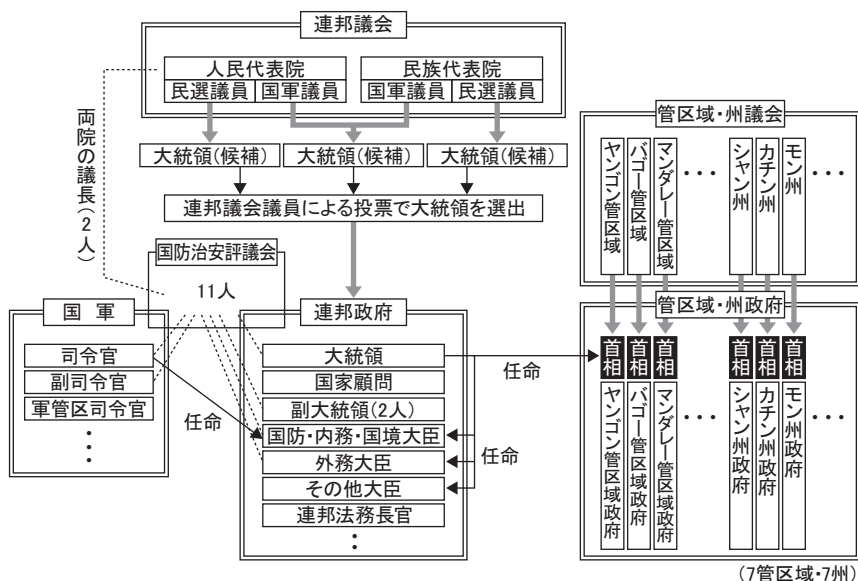
19日▶ 国際人権NGOアムネスティ・インターナショナル、ヤカイン問題に関する報告書を発表。「人道に対する罪」の可能性を指摘。

▶ ASEAN臨時外相会議、ヤンゴンで開催。スーチー国家顧問がヤカイン問題につき説明。

▶ 連邦議会、ASEAN人身売買防止条約批准。

参考資料 ミャンマー 2016年

① 国家機構図(2016年12月末現在)



② 2016年に制定された主な法律

制定日	法律
1月25日	2016年度連邦租税法 金融機関法 2016年度連邦予算法
1月29日	コンドミニアム法 大統領就任経験者の安全に関する法
4月6日	国家顧問法
5月26日	国家防衛法廃棄法 (「国家を妨害・破壊しようとする者の危険から防衛する法」廃棄法)
8月31日	2016年度連邦予算法改正法
10月4日	緊急事態法廃棄法
10月18日	ミャンマー投資法
12月2日	街区・村落区行政法改正法
12月20日	2016年度連邦補正予算法

(出所) 連邦議会ウェブサイト, 各種報道より作成。

③ 連邦政府閣僚

(2016年12月31日時点)

No.	役職名	名前	政党／所属	2015年選挙	前職
	大統領 国家顧問 兼 外務大臣 兼 大統領府付大臣	Htin Kyaw	NLD	-	財団幹部、[元公務員]
	副大統領	Aung San Suu Kyi	NLD	人民	人民代表院議員、NLD 議長、[1990年選挙出馬]
	副大統領	Myint Swe	USDP	-	ヤンゴン管区域首相、[退役軍人]
	副大統領	Henry Van Thio	NLD	民族	退職、[退役軍人、元公務員]
1	内務大臣	Kyaw Swe	国軍	-	現役軍人(中将)、国境大臣
2	国防大臣	Sein Win	国軍	-	現役軍人(中将)、国防大臣(留任)
3	国境大臣	Ye Aung	国軍	-	現役軍人(中将)
4	国家顧問府付大臣	Kyaw Tint Swe	-	-	退職、[元国連大使、元人権委員会副委員長]
5	情報大臣	Pe Myint	NLD	-	作家、ジャーナリスト、医者
6	宗教・文化大臣	Aung Ko	元 USDP	×	人民代表院議員、[退役軍人、元宗教副大臣]
7	農業・畜産・灌漑大臣	Aung Thu	NLD	民族	ヤンゴン大学学長
8	運輸・通信大臣	Than Zint Maung	NLD	人民	[元ミャンマー鉄道事業部長]
9	天然資源・環境保全大臣	Ohn Win	-	-	NPO 水源地治山対策顧問、[元林業大学教授]
10	労働・入国管理・人口大臣	Thein Swe	元 USDP	人民	人民代表院議員、[退役軍人、元運輸大臣]
11	工業大臣	Khin Maung Cho	-	-	自動車会社エグゼクティブ・エンジニア
12	商業大臣	Thant Myint	NLD	人民	NLD 経済委員会委員、[元官僚、元国連職員]
13	保健・スポーツ大臣	Myint Htwe	-	-	退職、[元保健省官僚、元 WHO 職員]
14	計画・財務大臣	Kyaw Win	NLD	人民	経済コンサルタント、[元官僚]
15	建設大臣	Win Khaing	-	-	建設会社社長、[元石油ガス公社職員]
16	社会福祉・救済・復興大臣	Win Myat Aye	NLD	民族	医師協会中央執行委員、[元医科大学学長]
17	ホテル・観光大臣	Ohn Maung	NLD	-	退職、[元リゾート会社社長、1990年選挙出馬]
18	民族大臣	Naing Thet Lwin	MNP	-	MNP 副議長、[1990年選挙出馬]
19	電力・エネルギー大臣	Pe Zin Tun	-	-	エネルギー省事務次官、[元石油ガス公社職員]
20	教育大臣	Myo Thein Gyi	-	-	ヤンゴン西部大学学長

(注) 政党は NLD: 国民民主連盟、USDP: 連邦団結発展党、MNP: モン民族党。2015年選挙は、- : 不出馬、×: 落選。前職は2015年選挙立候補時点のもの。[] 内は、過去の特筆すべき履歴。

(出所) Open Myanmar Initiative 作成の候補者データベースおよび各種報道より作成。

④ 管区域・州首相

(2016年12月31日時点)

No.	管区域・州	名前	政党	前職
1	カチン州	Khat Aung	NLD	歯科医
2	カヤー州	L Phaung Sho	NLD	郡役所勤務
3	カイン州	Nan Khin Htwe Myint	NLD	人民代表院議員、NLD 中執委、[1990年選挙出馬]
4	チン州	Salai Lian Luai	NLD	退職、[元県法務官]
5	モン州	Min Min Oo	NLD	ゴム農園経営、[1988年学生運動指導者]
6	ヤカイン州	Nyi Pu	NLD	NLD ヤカイン州議長、[1990年選挙出馬]
7	シャン州	Lin Htut	NLD	歯科医
8	ザガイン管区域	Myint Naing	NLD	医師、[1990年選挙出馬]
9	タニンダーイー管区域	Lae Lae Maw	NLD	開業医、NLD 中執委
10	バゴ管区域	Win Thein	NLD	農民
11	マグウェー管区域	Aung Moe Nyo	NLD	人民代表院議員、NLD 中執委、[1990年選挙出馬]
12	マンダレー管区域	Zaw Myint Maung	NLD	人民代表院議員、NLD 中執委、[1990年選挙出馬]
13	ヤンゴン管区域	Phyo Min Thein	NLD	人民代表院議員、NLD 中委、[1988年学生運動指導者]
14	エーヤーワディー管区域	Mann Johnny	NLD	人民代表院議員、[1990年選挙出馬]

(注・出所) 資料③に同じ。

1 基礎統計

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17
人口(100万人)	60.4	61.0	61.6	51.5	51.5	51.5
籾米生産高(100万トン)	28.6	26.2	26.4	26.4	-	-
消費者物価指数(2006=100)	163.32	167.94	177.53	188.02	209.54	217.91
公定為替レート(1ドル=チャット)	5.399	851.58	966.75	997.83	1,225.58	1,244.00

(注) 人口は、2013/14年度以前は政府推定値、2014/15年度以降は2014年センサスの値。2016/17年度の消費者物価指数および為替レートは、4～5月の平均値。為替レートは、2012年4月の管理変動相場制導入により、大幅に見直された。2016/17年度の為替レートは、4～2月の平均値。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2015; Selected Monthly Economic Indicators*, June 2016; Ministry of Immigration and Population, *The 2014 Myanmar Population and Housing Census*, 2015; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2016; Central Bank of Myanmar, Reference Exchange Rate History Website (<http://forex.cbm.gov.mm/index.php/fxrate/history>).

2 産業別国内総生産(実質)

(単位: 100万チャット)

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16
1. 農業計	14,562,114	14,807,052	15,346,115	15,768,771	16,305,867
農業	10,750,197	10,724,797	10,959,271	-	-
畜産・漁業	3,641,800	3,900,919	4,217,600	-	-
林業	170,117	181,337	169,245	-	-
2. 工業計	11,604,661	12,533,395	13,964,076	15,659,173	17,024,953
エネルギー業	64,244	63,390	65,283	699,330	743,168
製造業	336,973	310,685	407,171		
電力	8,754,616	9,483,383	10,388,880	11,370,547	12,423,798
建設	443,981	484,041	551,844	633,346	708,337
3. サービス計	2,004,847	2,191,896	2,550,899	2,955,950	3,149,650
運輸	15,834,101	17,740,214	19,569,723	21,357,267	23,304,561
通信	5,170,857	5,588,692	6,241,229	8,795,806	9,871,061
金融	403,578	1,211,652	1,546,393		
社会・行政	77,956	110,139	147,614	180,259	222,740
その他サービス	989,006	1,129,436	1,271,001	1,421,442	1,506,569
商業	851,621	988,907	1,145,558	1,269,456	1,417,942
	8,341,083	8,711,390	9,217,928	9,690,304	10,286,249
国内総生産(1+2+3)	42,000,876	45,080,662	48,879,914	52,785,211	56,635,381
1人当たり国内総生産(チャット)	837,522	889,744	954,984	1,015,295	1,079,798
GDP成長率(%)	5.6	7.3	8.4	8.0	7.3

(注) 2010/11年度生産者価格に基づく。2013/14年度以前はCSOの数値、2014/15年度以降はADBの数値(ただし、2011/12年度のGDP成長率はADBの算出値)。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2015*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2016.

3 国家財政

(単位：100万チャット)

	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16
中央政府歳入	6,821,651	11,783,465	14,168,700	16,411,117	16,377,035
経常収入	6,483,020	11,487,637	13,711,200	16,120,483	15,689,370
税収入	1,719,672	1,946,076	3,642,000	6,517,977	6,387,494
税外収入	4,763,348	9,541,561	10,069,200	9,602,506	9,301,876
資本収入	338,408	270,349	259,400	86,484	226,622
外国援助	223	25,479	198,100	204,150	461,043
中央政府歳出	8,581,540	14,172,999	17,275,300	17,115,858	20,780,264
経常支出	5,560,870	8,763,993	11,841,900	12,515,041	15,258,019
資本支出	3,020,670	5,409,006	5,433,400	4,600,817	5,522,245
金融支出
財政収支	-1,759,889	-2,389,534	-3,106,600	-704,741	-4,403,229

(注) ... データなし。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2015*; Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2016.

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
経常収支	1,963.1	-1,632.7	-1,227.7	-506.0	-1,402.9	-3,855.2
貿易収支	3,553.0	236.2	793.0	96.8	-2,191.4	-3,841.5
輸出	7,846.6	8,262.9	8,934.9	10,216.5	10,570.3	10,410.8
輸入	-4,293.6	-8,026.7	-8,141.9	-10,119.7	-12,761.7	-14,252.3
サービス収支	-1,821.5	-426.1	-282.3	227.9	1,033.5	1,125.6
受取	701.8	673.9	1,040.5	1,682.5	2,772.7	3,059.6
支払	-2,523.3	-1,100.1	-1,322.8	-1,454.5	-1,739.1	-1,934.0
第一次所得収支	...	-1,841.0	-2,269.5	-1,956.5	-2,754.6	-3,769.8
受取	...	202.2	311.1	237.0	165.6	260.5
支払	...	-2,043.2	-2,580.6	-2,193.5	-2,920.3	-4,030.3
第二次所得収支	231.6	398.2	531.1	1,125.8	2,509.6	2,630.6
受取	340.3	502.9	664.9	1,516.4	3,283.7	3,425.6
支払	-108.7	-104.7	-133.7	-390.7	-774.1	-795.0
資本収支
金融収支	1,852.5	2,992.7	2,328.1	2,861.5	2,384.4	3,677.4
直接投資	1,491.8	2,539.0	1,342.0	2,244.2	2,189.9	3,142.2
証券投資
その他投資	360.7	453.7	986.1	617.3	194.6	535.2
誤差脱漏	...	-43.8	-1,106.8	-736.8	-238.1	82.3
総合収支	...	1,316.2	-6.4	1,618.7	743.4	-95.5

(注) ... データなし。

(出所) Asian Development Bank, *Key Indicators for Asia and the Pacific*, 2016.

5 国別貿易

①輸出

(単位：100万ドル)

		2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17 ¹⁾
輸	出 総 額	9,135.6	8,977.0	11,204.0	12,523.7	11,136.5	8,502.4
主 要 国	中 国	2,214.3	2,238.1	2,910.8	4,673.9	4,596.6	3,430.9
	イ ン ド	3,823.8	4,000.6	4,306.3	4,028.7	2,893.2	1,654.4
	シ ン ガ ポ ー	1,046.0	1,018.6	1,143.6	745.8	904.2	760.1
	日 本	542.8	291.4	694.0	758.8	725.4	433.9
	日 本	320.2	406.5	513.3	556.4	393.8	536.9

②輸入

(単位：100万ドル)

		2011/12	2012/13	2013/14	2014/15	2015/16	2016/17 ¹⁾
輸	入 総 額	9,035.1	9,068.9	13,759.5	16,632.6	16,577.8	11,607.1
主 要 国	中 国	2,786.8	2,719.5	4,105.5	5,022.5	6,395.4	4,125.4
	イ ン ド	2,516.1	2,535.4	2,910.2	4,139.5	2,970.9	1,594.1
	シ ン ガ ポ ー	691.2	696.8	1,377.0	1,679.4	1,972.8	1,474.5
	日 本	502.2	1,091.7	1,296.2	1,738.9	1,452.2	917.0
	日 本	325.4	301.7	493.5	595.7	807.4	642.6

(注) 国境貿易を含む。1)2016/17年度は4～12月の商業省発表値。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2015; Selected Monthly Economic Indicators*, June 2016; Ministry of Commerce website (<http://www.commerce.gov.mm/>).

6 品目別貿易

①輸出

(単位：100万ドル)

		2011/12	2012/13	2013/14	2014/15 ¹⁾	2015/16	2016/17 ²⁾
天 然 ガ ス		3,502.5	3,666.1	3,299.2	5,178.6	4,343.3	…
豆 類		986.1	961.7	896.3	1,139.9	1,152.3	…
縫 製 品		497.5	695.4	884.7	1,023.4	859.1	…
ヒ ス イ		34.2	297.9	1,011.6	1,018.0	569.5	…
米		267.2	544.1	460.1	651.9	522.1	…
ト ウ モ ロ コ シ		46.6	200.1	285.8	392.8	305.1	…
魚 類		349.4	442.2	311.0	249.7	301.7	…
ゴ ー マ		57.9	278.3	340.6	182.0	130.9	…
グ ム		130.4	217.8	197.5	113.0	105.4	…
チ ー ク		309.6	359.2	667.9	35.7	80.8	…
堅 木		295.0	220.3	232.3	5.7	25.0	…
そ の 他		2,659.2	1,093.9	2,617.0	2,532.4	2,741.3	…
輸 出 総 額		9,135.6	8,977.0	11,204.0	12,523.7	11,136.5	8,502.4

②輸入

(単位：100万ドル)

		2011/12	2012/13	2013/14	2014/15 ¹⁾	2015/16 ¹⁾	2016/17 ²⁾
一 般 ・ 輸 送 機 械		1,823.7	2,645.5	4,145.4	4,944.6	5,340.6	…
卑 金 属 ・ 同 製 品		946.9	1,025.3	1,542.8	1,934.0	1,901.5	…
石 油 製 品		1,926.9	1,591.6	2,300.3	2,447.4	1,514.4	…
電 気 機 械 ・ 器 具		465.8	488.7	708.2	1,039.5	1,417.1	…
食 用 植 物 油		394.6	304.0	514.5	561.4	562.9	…
プ ラ ス チ ッ ク		312.0	350.7	467.8	515.9	532.2	…
セ メ ン ト		150.0	157.5	204.2	306.2	331.6	…
合 織 物		254.0	308.8	405.9	343.0	308.5	…
医 薬 品		217.9	272.9	253.0	300.3	280.1	…
肥 料		20.2	167.9	231.1	258.5	242.1	…
そ の 他		2,523.1	1,756.0	2,986.3	3,973.3	4,146.5	…
輸 入 総 額		9,035.1	9,068.9	13,759.5	16,632.6	16,577.8	11,607.1

(注) 「5 国別貿易」と同じ。1)各項目の合計と総額に誤差あり。2)…データなし。

(出所) Central Statistical Organization, *Selected Monthly Economic Indicators*, December 2012; August 2015; June 2016; Ministry of Commerce website (<http://www.commerce.gov.mm/>).